

令和2年第7回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和2年7月28日(火)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	多目的ホール

第7回定例会議事日程

1 開 会

2 議事録署名者の指名

3 会期の決定

4 教育委員会議事録の概要

5 報告

報告第15号 入札結果について

報告第16号 【専決事項】藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正について

報告第17号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出
について（7月補正予算）

6 議案審議

議案第23号 教育財産の取得に係る入札について

議案第24号 令和3年度使用小・中学校使用教科用図書について

7 その他

8 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番) 田澤 文雄
委員	(2番) 榊 公子
委員	(3番) 加福 哲三
委員	(4番) 工藤 留美

教育委員会事務局

教育長	羽賀 義易
学務課長	清野 健志
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木 泰人
学校給食センター所長	清水 裕行

事務局職員

学務課課長補佐	木村 文徳
学務課主幹	長内 真理子

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長 ただいまから、令和2年第7回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の榊委員と4番の工藤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和2年7月28日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 次に、「令和2年第6回藤崎町教育委員会議事録の概要について」報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐（事務局） 第7回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和2年第6回定例会は、令和2年6月24日（水）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館 多目的ホールにおいて開催されました。

欠席された委員はいませんでした。

議案事項として、議案第20号「藤崎町放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱案について」、議案第21号「藤崎町放課後子ども教室推進事業実施要綱案について」、議案第22号「藤崎町奨学基金の設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について」が審議され、原案のとおり承認されました。

第6回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 なければ、報告事項に入ります。

報告第15号「入札結果について」報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐（事務局） 2ページをお開き下さい。

報告第15号「入札結果について」別紙のとおり報告する。

令和2年7月28日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由、明德中学校楽器購入の入札結果について、報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

4ページをお開き下さい。

資料1 入札結果について、学務課・物品購入関係、物品購入番号藤財物第9号、物品購入名 明德中学校楽器購入、入札日令和2年6月19日、落札業者名

株式会社高木学習社、落札金額税抜き891,000円、納入期間令和2年6月24日から令和2年9月18日まで、数量・内容等はソプラノサクソフォン1台・アルトサクソフォン1台、コンサート・トム(13.14.15.16インチ)各1個、納入場所は、明德中学校でございます。

報告第15号については以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて、報告第16号【専決事項】「藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正について」報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐(事務局) 5ページをお開き下さい。

報告第16号【専決事項】「藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正について」別紙のとおり報告する。

令和2年7月28日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由、藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部改正について、専決により改正したため報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

7ページをお開き下さい。

資料2 藤崎町外国語指導助手設置要綱の一部を改正する教育委員会告示であります。

今回の要綱の改正は、町が雇用する外国語指導助手について、夏季休暇の付与が必要となったため改正したほか、所要の文言の修正を行ったものであります。

報告第16号については以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、続いて、報告第17号【臨時代理】「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(7月補正予算)」の報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐(事務局) 15ページをお開き下さい。

報告第17号【臨時代理】「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(7月補正予算)」

標記について、別紙のとおり報告する。

令和2年7月28日提出 藤崎町教育委員会 教育長 羽賀 義易

理由、委員会の議決を経るべき議案について臨時代理したことを報告するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

17ページをお開き下さい。

資料3「令和2年度藤崎町一般会計（教育費）第4回補正予算」であります。

今回の補正予算は、国の令和2年度補正予算の成立に伴い文部科学省所管の補助事業及び総務省所管の地方創生臨時交付金を活用した事業展開のために補正予算を編成したものであります。

教育委員会関係で主な事業は19ページの事務局費として18款備品購入費に計上しているICT機器購入費8,700万円あまり、20ページの藤崎中央小学校費として15款工事請負費に計上している藤崎中央小学校空調設置及びトイレ改修工事費1億3,700万円あまり、明德中学校費として15款工事請負費に計上している、明德中学校トイレ改修工事費5,400万円あまり、21ページの保健体育費としてスポーツプラザ藤崎トイレ改修工事費1,000万円あまり、ふれあいずーむ館費としてふれあいずーむ館トイレ改修工事費として500万円あまりを計上しています。

報告第17号については、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりました。この件に関してご質問等ございますか。

◎加福委員 19ページに書いてある事務局費の委託料でふるさとから見守る応援事業委託の事業内容を教えて下さい。

◎清野学務課長 親元を離れて県外あるいは県内に住んでいる大学生や予備校生または専門学校生などを対象に、1万円相当のふるさと産品の詰め合わせを年2回送付するという事です。

こちらで対象者を追跡調査して限定するのは難しいので、広報等で周知して応募された方に送付するという内容にしてございます。

委託先については、食彩テラスを予定しておりまして10月と1月の年2回送付するという事でございます。

◎羽賀教育長 コロナ過で親元離れて大変な思いをしながら頑張っている学生に対して、ふるさとでも応援しているよという気持ちを表したいという事です。

◎加福委員 小学校のところに一般備品購入費として25万8千円を各小学校に計上してございますが、何を購入するものか教えて下さい。

◎清野学務課長 手洗いチェッカーを購入する予算でございまして、新型コロナウイルスの感染防止のため、子どもたちの手洗いが正しくできているかをチェックするためのものです。

専用のローションで手を洗ってから、チェッカーにかざすと洗っていない部分

には色が着くので、洗い残しがわかるようするための機械です。

◎加福委員 それに関連して中学校の一般備品については14万3千円となっていて、小学校と比べると差がついていますけどなぜですか。

◎清野学務課長 各学年に1台ずつ設置するというので、小学校には6台、中学校には3台分の予算で計上してございます。

◎加福委員 藤崎中央小学校の委託料ですが、藤崎中央小学校大規模改造工事関連図書等作成業務の内容を教えてください。

◎清野学務課長 当初、令和3年度で藤崎中央小学校大規模改造工事を実施するというので工事の設計を委託しておりましたが、国から新型コロナウイルスの関係で学校の衛生環境改善事業というメニューが示されました。

当初エアコンの設置は藤崎中央小学校大規模改造工事の時に設置するという計画であり、他の学校から2年遅れで設置する予定としていましたが、今回の衛生環境改善事業というメニューの中から藤崎中央小学校のエアコン設置とトイレを乾式化する改修工事を計上してございます。

以前のトイレは、床などがタイルになっていて、デッキブラシで掃除した後に水をかけるというもので、これは湿式といいまして床などが湿ったままなので、そこに大腸菌とかが付着する原因になります。

普通の建物の床材と同じようなものを使って乾いた状態にすることで乾式化にするというのも、衛生環境改善事業のメニューで示されましたので、藤崎中央小学校大規模改造工事の時に実施する予定であった、エアコンの設置とトイレの改修工事の他にエアコンを設置するにあたり藤崎中央小学校はオープンフロアの教室ですので、間仕切り壁を設置しなければなりませんので藤崎中央小学校大規模改造工事で一連の工事を実施する予定で設計しておりましたが、その部分を抜き取りましたので、改めて藤崎中央小学校大規模改造工事関連図書等を作成する内容であります。

それから県に相談したところ、藤崎中央小学校大規模改造工事の補助対象の上限は2億円ですけど、トイレの改修なども全部入れると5億円を超えることになるのでどうしようか思案していたところ、令和3年度と令和4年度の2回に分けて実施すればどうですかという助言を頂いたので、令和3年度に工事する部分と令和4年度に工事する部分を精査した形で藤崎中央小学校大規模改造関連図書を作成するという事です。

◎加福委員 明德中学校の財源の内訳ですが、一般財源がマイナス127万6千円なのですが、これはどういうことですか。

◎木村学務課長補佐 この127万6千円というのは、明德中学校トイレ改修の補助申請する段階で、設計の事業が必要だったのですが、補正予算に計上する時間がなかったので予備費対応させてもらってトイレの設計を先に進めておりました。

その財源の127万6千円は、一般財源として予備費からもらっております。

今回の事業としては、設計の項目が出ていませんが、その設計費も新型コロナウイルス関係による交付金の中に含めることができるので、一般財源として使った分を引き抜いて国、県からもらう予算に追加しておいたというような作業になったので、マイナスという表現になりますが、実は前段階でそういう作業があったということです。

◎羽賀教育長 国の2次補正を受けて、7月の臨時議会で町全体では3億9千万。その内、3億円ほどが教育委員会関係で使わせてもらうことになり、藤崎中央小学校のエアコン設置とかが2年遅れになるところが1年遅れになるということで、今年1年我慢してもらえば、来年からは藤崎中央小学校もエアコンを使えるという形になるとトイレの床もそうですけど洋式化を進めていくことになりました。

他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 なければ、次に、議案審議に入ります。

議案第23号「教育財産の取得に係る入札について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）3ページをお開き下さい。

議案第23号「教育財産の取得に係る入札について」標記について、別紙のとおり提出する。

令和2年7月28日提出 提出者 藤崎町教育委員会教育長 羽賀義易

理由 令和2年度8月発注工事に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

24ページをお開き下さい。

資料4「教育財産の取得に係る入札について」先ほど、予算でも触れた事業について入札に付すものであります。

「学務課・工事関係」1 藤崎中央小学校空調設置及びトイレ改修工事、入札日令和2年8月17日まで、入札方法、指名競争入札、予算額税込み1億3,717万円、工期、契約の翌日から令和3年3月26日まで、工事内容、空調設置工事、間仕切り設置工事、トイレ改修工事(空調設置487.72㎡・トイレ改修283.44㎡)。

2 工事名、明德中学校トイレ改修工事、入札日令和 2 年 8 月 1 7 日、入札方法、指名競争入札、予算額税込み 5,423 万円、工期、本契約の日から令和 3 年 3 月 2 6 日まで、工事内容、トイレ改修工事（トイレ改修 192.06 m²）。

次に、学務課・物品購入関係です。

物品購入名、学校情報機器購入、入札日令和 2 年 8 月 1 7 日、入札方法、指名競争入札、予算額税込み 8,712 万 7 千円、契約期間、本契約の日から令和 3 年 3 月 2 6 日まで、数量・内容等、児童生徒用タブレット 1,154 台、授業支援ソフト①1,154 本、授業支援ソフト②1,154 本、タブレットケース 1,154 個、納入・設置・設定費 1,154 式、納入場所、藤崎町立藤崎小学校、藤崎町立藤崎中央小学校、藤崎町立常盤小学校、藤崎町立藤崎中学校、藤崎町立明德中学校となります

議案第 2 3 号については、以上であります。

◎羽賀教育長 8 月 1 7 日にそれぞれの入札を行い、学校情報機器については、今年度で最後になる国の事業ですので、全国各地においても需要が多いとは思いますが、年度末までに整備できるようにしていきたいと思っております。

他にご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第 2 3 号「教育財産の取得に係る入札について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第 2 3 号を原案のとおり承認します。

続いて、議案第 2 4 号「令和 3 年度使用小・中学校用教科用図書について」を議題としますが、小中学校用教科用図書の最終決定に当たっては、8 月末日までの間、極秘となっておりますので、藤崎町教育委員会会議規則第 1 3 条第 1 項ただし書きの規定に基づき公開しないこととしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 異議ないものと認め議案第 2 4 号は非公開で審議することといたします。

なお、非公開とした別紙資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。

それでは、議案第 2 4 号「令和 3 年度使用 小・中学校用教科用図書について」説明を求めます。

◎羽賀教育長 会議の概要をお話ししましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第24号「令和3年度使用小・中学校用教科用
図書について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 ないようですので、議案第24号を原案のとおり承認します。

以上で、本日の会議を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主任主査 鈴木 一成

閉会時間 午後2時20分

教育長 羽賀 義易

2番 神 公子

4番 工藤 留美